

秋草葬斎場設備等改修事業

審 査 講 評

平成30年 2月 9日

秋草葬斎場設備等改修事業に係る事業者選定委員会

《目 次》

I 秋草葬斎場設備等改修事業に係る事業者選定委員会	1
II 審査方法.....	1
III 選定委員会開催経過	2
IV 審査結果の概要	3
1 応募者.....	3
2 入札参加資格審査.....	3
3 基礎審査.....	3
4 提案内容審査.....	4
5 総合評価及び優秀提案者の選定.....	8
V 総評	9

I 秋草葬斎場設備等改修事業に係る事業者選定委員会

別杵速見地域広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）は、秋草葬斎場設備等改修事業（以下「本事業」という。）における事業者の選定にあたり、専門的意見に基づき公平かつ客観的な審査を実施するため、秋草葬斎場設備等改修事業に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。選定委員会を構成する委員は、学識経験者等から選出された次の7名である。

秋草葬斎場設備等改修事業に係る事業者選定委員会

所 属	委員名
日本文理大学工学部教授	委員長 島 岡 成 治
別府市副市長	副委員長 阿 南 寿 和
まちづくり研究所主宰者	佐 藤 誠 治
日本環境斎苑協会主任研究員	森 山 雄 嗣
杵築市副市長	興 田 信 一 ※前任委員の退任に伴い平成29年11月より就任 (前任 西 原 繁 朝)
日出町副町長	目 代 憲 夫 ※前任委員の退任に伴い平成29年9月より就任 (前任 今 宮 禮 二)
別府市企画部長	忰 田 浩 治 ※前任委員の退任に伴い平成29年4月より就任 (前任 工 藤 将 之)

II 審査方法

審査方法の詳細については、落札者決定基準書に示すとおりであるが、本事業では入札参加資格審査を実施した後、基礎審査として次の2項目を確認した。

- ・提出書類の整合確認（提出書類について整合が図られていることを確認）
- ・事業提案書の要求水準書確認（事業提案の内容が要求水準書を満たしていることを確認）

なお、入札参加資格審査及び、基礎審査は組合において実施した。

その後、要求水準を達成するための具体的方法及び要求水準を超える具体的提案内容を評価し得点化する提案内容審査及び入札価格を踏まえた総合評価を実施する、総合評価方式により最高得点者を優秀提案者として選定した。このうち提案内容審査の実施にあたっては、事前に応募者との対話方式によるヒアリングを開催し、事業提案書の内容についての理解を深めた。

また、審査にあたっては、応募者番号のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

Ⅲ 選定委員会開催経過

選定委員会の開催及び審査結果の公表等は、表－1に示すと通りの日程により実施した。

表－1 選定委員会の開催経過，審査結果の公表経過等

日 程	内 容
平成 29 年 1 月 12 日(木)	第 1 回事業者選定委員会 (事業概要説明)
平成 29 年 7 月 6 日 (木)	第 2 回事業者選定委員会 (入札公告図書(要求水準書、落札者決定基準書等)について)
平成 29 年 7 月 26 日(水)	入札公告(入札説明書等の公表)
平成 29 年 8 月 9 日(水)	現地見学会の開催
平成 29 年 9 月 11 日(月)	入札参加資格審査書類の受付
平成 29 年 9 月 19 日(火)	入札参加資格審査結果の通知・応募者番号の通知
平成 29 年 10 月 5 日(木)	対話の開催
平成 29 年 11 月 22 日(水)	入札書類(入札書及び事業提案書)の受付
平成 29 年 12 月 22 日(金)	第 3 回事業者選定委員会 (経過報告及び提案内容審査に向けた確認)
平成 30 年 1 月 16 日(火)	第 4 回事業者選定委員会 (応募者ヒアリング、提案内容審査)
平成 30 年 1 月 16 日(火)	第 4 回事業者選定委員会 (開札)
平成 30 年 1 月 16 日(火)	第 4 回事業者選定委員会 (総合評価、優秀提案者の選定、審査講評)
平成 30 年 1 月 18 日(木)	落札者の決定及び公表

IV 審査結果の概要

1 応募者

対象となる応募者は表-2に示すとおり、1グループであった。

表-2 応募者一覧

応募者番号	応募者18
共同企業体名	浦松・平野・安部勇・日産技術特定建設工事共同企業体
代表企業	株式会社 浦松建設
構成員	(設計企業) 株式会社 日産技術コンサルタント (建設企業) 株式会社 平野工務店 (建設企業) 株式会社 安部勇建設

2 入札参加資格審査

入札説明書で示した入札参加資格を応募者が満たしていることを表-3に示すとおり確認した。

表-3 入札参加資格審査結果

項目	応募者18
応募者の構成	合格
応募者の参加資格要件	合格
・ 設計企業について	合格
・ 建設企業について	合格

3 基礎審査

応募者から提出された事業提案書類に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を満たしていることを審査した。その結果、表-4に示すとおり応募者が当該要件を満たしていることを確認した。よって、落札者決定基準に基づき基礎審査点100点を付与した。

表-4 基礎審査結果

項目	応募者18
提出書類の整合確認 ・ 必要な書類がそろっていることを確認 ・ 書類間の整合が図られていることを確認	合格
事業提案書の要求水準書確認 ・ 様式6-3「要求水準に対する設計仕様書」及び様式7~7-15「提案設計資料」により、事業提案の内容が要求水準書を満たしていることを確認	合格

4 提案内容審査

(1) 審査結果一覧

提案内容審査は要求水準を満たすことはもとより、応募者が提案する内容が、本事業の遂行にあたり、適切かつ柔軟な対応が図られているかといった観点から、要求水準を達成するための具体的方法及び要求水準を越える具体的提案内容を審査するものである。

提案内容審査点(60点満点)は、応募者から提出された提案内容審査提案書をもとに「落札者決定基準」に示す項目について、表-5に示す採点基準にしたがって各審査委員が審査項目ごとに評価し、それらを平均して得た点(小数点第3位を四捨五入)とする。

提案内容審査結果は表-6に示すとおりである。

表-5 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	提案内容が非常に優れており、かつ、その効果が期待できる。	(配点× 1)
B	提案内容が優れており、かつ、その効果が期待できる。	(配点×0.75)
C	提案内容の効果が期待できる。	(配点× 0.5)
D	提案内容の効果がある程度期待できる。	(配点×0.25)
E	要求水準を満たしている程度である。	(配点× 0)

表－6 提案内容審査結果一覧

審査項目	配点	応募者18
1. 業務実施に関する事項	9点	6.43点
① 業務執行における基本的な考え方	3	2.25
② 工程計画	3	2.25
③ 地元企業への発注	3	1.93
2. 施設計画（建築・建築付帯設備他）に関する事項	11点	7.11点
① 施設計画	5	3.57
② 維持管理性・省エネ・環境負荷低減策	3	1.93
③ デザイン	3	1.61
3. 施設計画（火葬炉設備）に関する事項	22点	17.28点
① 火葬炉更新工事の信頼性	8	6.29
② 火葬炉の性能	6	4.71
③ 操作性・維持管理性	4	3.14
④ 運営・支援システムの性能	4	3.14
4. 施工計画に関する事項	18点	10.29点
① 施工中の施設運営への配慮	8	4.57
② 経済的で円滑な施工と周辺環境への配慮	6	3.43
③ 既存施設の解体工事における対策	4	2.29
提案内容審査点	60点	41.11点

(2) 提案内容審査の講評

提案内容審査の講評は表－7に示すとおりであった。

表－7 提案内容審査の講評（1／2）

審査項目	講 評
1. 業務実施に関する事項	
①業務執行における基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・構成する各企業の役割分担及び技術者の配置について、火葬場の設計等の実績がある建築設計担当者を配置している点を評価した。 ・代表企業、設計企業、火葬炉メーカーで構成するセルフモニタリング委員会を設置し、要求水準書等の内容及び施設運営への影響・安全性について代表企業が中心となりチェックする提案をしている点、また組合と協議によりセルフモニタリングの回数を増やすとの提案があった点を評価した。
②工程計画	<ul style="list-style-type: none"> ・工期内の確実な施工、騒音の少ない工法の採用、火葬炉の工場製作についての提案がある点を評価した。 ・施設の運営を継続しながらの火葬炉の更新及び諸室レイアウト、仕上げ及び設備の更新などについては、ある程度考慮された工程計画の提案であると評価した。
③地元企業への発注	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事において、下請け工事はできるだけ地元企業へ発注する提案をしている点を評価した。
2. 施設計画（建築・建築付帯設備他）に関する事項	
① 施設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会葬者の動線や諸室レイアウト、安全性の確保、運営しやすさ等について配慮された提案であると評価した。 ・設計時に組合と協議により、より良くなるように提案内容を若干変更して設計を進めていく提案があった点を評価した。
②維持管理性・省エネ・環境負荷低減策	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁などメンテナンス性、耐久性、経済性に優れた仕上げ材の選定の提案が示されている点を評価した。 ・省エネルギー性能に優れた空調、換気、電気設備など、環境負荷低減策及び維持管理コストの低減のための提案が示されている点を評価した。
② デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・増築棟の建物ボリュームを小さく見せる等の配慮が必要だが、周辺景観と調和及び厳粛な場としてある程度配慮された優れた外観デザインの提案である点を評価した。 ・炉前化粧扉や天井形状、ファニチャー（什器・備品等）含めた内装全体のデザインについて配慮が必要だが、最後の別れを行う厳粛な場として設計時に組合と協議を行いながら更に良いデザインとしていく提案である点を評価した。

表－7 提案内容審査の講評（2／2）

審査項目	講 評
3. 施設計画（火葬炉設備）に関する事項	
①火葬炉更新工事の信頼性	・火葬炉設備更新工事を設計・施工する企業の豊富な実績に基づいた信頼のおける火葬炉設備の納入・設置についての提案がある点を高く評価した。
②火葬炉の性能	・主燃焼炉において、合理的な燃焼効率が確保され、火葬時間の短縮、燃料削減につながる提案を評価した。 ・再燃焼炉において、最大ガス量時（Ⅱ区分）の排ガス滞留時間を要求水準よりも多く確保する提案が示されている点を評価した。 ・前室兼収骨準備室を設置する提案がなされている点を高く評価した。
③ 操作性・維持管理性	・日常運転における安全対策について複数の対策が提案されており、供用開始前の従業員への教育・指導が提案されている点を評価した。 ・故障時や停電時などの非常時対応方法、停電時等の火葬を制御システムのバックアップ等について具体的かつ有効な提案が示されている点を評価した。
④運営・支援システムの性能	・運営を効率化するためのシステムとして、インターネット予約受付システムについて実績に基づいた具体的な提案が示されている点を評価した。 ・会葬者及び従業員の利便性、情報管理の安全性、火葬件数の見直しによるシステムの改修、システムの更新への対応が考慮された具体的な提案が示されている点を評価した。
4. 施工計画に関する事項	
①施工中の施設運営への配慮	・提案内容は一般的な内容であり、施設管理者との協議や安全対策など会葬者へのさらなる配慮が必要だが、工事期間中に安全かつ円滑に施設運営を継続するため施工ステップについての提案が示された点を評価した。
②経済的で円滑な施工と周辺環境への配慮	・提案内容は一般的な内容であり、安全対策、近隣住民への周知など近隣へのさらなる配慮が必要だが、工事期間中に騒音・振動等の対策を十分行う提案が示された点を評価した。
③既存施設の解体工事における対策	・提案内容は一般的な内容であるが、既存施設のアスベストやダイオキシン類の除去を含む解体工事における、安全で確実な施工についての具体的な提案が示されている点を評価した。

5 総合評価及び優秀提案者の選定

開札により、入札価格が予定価格を超えておらず、最低制限価格を下回っていないことを確認した。

「落札者決定基準」に従って表－8に示すとおり応募者の総合評価点を求め、「応募者18（代表企業：株式会社 浦松建設）」を優秀提案者として選定した。

表－8 総合評価結果

項目	応募者18
基礎審査点（配点 100点）	100.00点
提案内容審査点（配点 60点）	41.11点
入札価格	1,628,000,000円
総合評価点	86.677点

注) 入札価格は消費税及び地方消費税を含まない

予定価格 : 1,763,397,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

比較価格 : 1,632,775,000円 (消費税及び地方消費税を除く。)

V 総評

本事業は、秋草葬斎場を再整備するにあたり、本施設の設備更新及び改修に係る設計・建設を包括して事業範囲とすることで、業務全体の効率化による工期の短縮、工品質の確保、組合の事務手続きの負担軽減等、公共サービスの一層の向上に資することを目的とするものである。

本事業への応募は結果的に1グループであったが、事業目的を理解し要求水準を満足するものであるとともに、民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた提案であった。

選定委員会は、厳正なる審査の結果、応募者18（代表企業：株式会社 浦松建設）を秋草葬斎場設備等改修事業において、組合の期待に応えることができる優秀提案者として選定した。優秀提案者の提案は、提案内容が具体的であり、特に、実績に基づいた合理的な火葬炉設備の提案があった点を評価した。応募者18（代表企業：株式会社 浦松建設）の熱意と本事業への真摯な取組みには、深く感謝の意を表するものである。

今後、組合と応募者18（代表企業：株式会社 浦松建設）が良好なパートナーシップを構築し、公共事業として事業目的に沿った事業を実施することを期待する。そのため、応募者18（代表企業：株式会社 浦松建設）に対しては、本事業を実施して行く際には、公共サービスの更なる向上のため、ヒアリング時に約束したことを含め、次の点に特に留意し、誠実に実施されたい。あわせて、選定委員会は、本事業の実施にあたって組合がこれらを配慮事項として施設整備に反映させるため、応募者18（代表企業：株式会社 浦松建設）とともに、双方が建設的な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになっていくことを期待する。

- ① 外観デザイン、ファニチャーを含めた内観デザインについて、人生の終焉の場としてふさわしいものとなるように配慮すること。特に外観については増築棟の巨大な壁面デザインについて十分検討したものとすること。
- ② 施工においては、施設運営をしながらの施工であることに十分注意し、日々の火葬予定や施設の使用状況を施設管理者と協議を行い、施工工程との調整や安全対策を確実に実行し、利用者に迷惑が掛からないようにすること。また、近隣住民への施工中の対策を行うこと。
- ③ 地元企業への発注を確実に実行すること。別府市内だけでなく、圏域内の事業者へ発注すること。
- ④ 設計施工一括発注であることを踏まえ、設計、施工ともに真摯に事業を進めること。事業提案書及び質疑回答、ヒアリングで対応するとされたことを徹底して実施し、組合や関係者と意思疎通を図り最後まで責任を持った施設建設を実現すること。
- ⑤ 火葬炉裏の作業員スペースの床仕上げ等バックヤードについても清潔感に優れたものとし、維持管理がしやすいよう配慮すること。
- ⑥ 火葬炉点検口は、炉内が見やすく安全性に優れたものとする。
- ⑦ デレッキ棒などは使用せずに火葬時間 60 分以下となる施設とすることを確実に実施すること。

- ⑧ 本施設は日出町に立地するため、特に周辺地域や日出町の住民に十分配慮した施工を行うこと。秋草葬斎場及び藤ヶ谷清掃センター環境監視委員会での活動も踏まえ、環境にも十分配慮されたい。

平成30年2月 9日

秋草葬斎場設備等改修事業に係る事業者選定委員会
委員長 島岡 成治